

平成 30 年度 第 1 回総合計画審議会 議事録

とき：平成 30 年 8 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から 4 時まで

ところ：南魚沼市役所 大会議室

参加者

【審議会委員】（50 音順）

有馬利子委員 岡村義政委員 島田裕子委員 田中正己委員 南雲武士委員
樋口和人委員 藤原赤果委員 柚木園俊子委員 渡辺保宣委員 以上 9 名

（欠席：阿部雅志委員 大平秀司委員 滝沢博之委員 千喜良たまき委員 水野真理委員）

【南魚沼市】

林茂男市長

事務局（企画政策課）：片桐企画政策課長 中嶋企画主幹 中島行革主幹 大行主任

1 開 会 （進行：片桐企画政策課長）

2 市長挨拶 （林市長）

3 委員紹介

（委員、職員自己紹介）

4 会長、副会長の選出

会 長 岡村 義政 委員 副会長 樋口 和人 委員

（会長、副会長挨拶）

（諮問・答申の流れについて事務連絡）

これまでは 12 月の会議当日に諮問し、その日のうちに審議を終え答申いただいていたが、今回からは、諮問の時期を前倒しする。本日、任期中に審議いただく事項（①平成 31～33 年度実施計画②平成 32～34 年度実施計画）について一括で諮問し、その審議結果について今年と来年の 12 月にそれぞれ答申していただくという形で進めたい。

本日の諮問後、委員はそれぞれ関心のある分野や、市政全般について調べたり、不明な点を問い合わせたりしていただき、審議会当日の活発な議論をお願いしたい。（片桐企画政策課長）

5 諮 問 （林市長）

（※諮問書のとおり）

6 議 事 （進行：岡村会長）

(1) 総合計画審議会について （説明：中島行革主幹）

資料 1、2、3 に基づき説明

(2) 第 2 次南魚沼市総合計画について （説明：大行主任）

『第 2 次南魚沼市総合計画』（事前配布済み冊子）及び資料 4 に基づき説明

(3) 平成 30～32 年度実施計画（主要事業）について （説明：中嶋企画主幹）

『平成 30～32 年度実施計画』（事前配布済み冊子）に基づき説明

【質疑応答、意見】

岡村会長：審議の前に、諮問・答申の方針や流れなどについて、事務局の考える方法でよいか意見があればいただきたい。

(なし)

岡村会長：特になければ、事務局の説明どおり進めたい。12月の会議は公開で行うため、議員はじめ傍聴の方も数人来られるので、一つのルールとして、発言時には挙手をして、こちらで指名した後にできれば起立して発言をお願いしたい。傍聴者からは「どこで発言しているかわからない」という声もあるようなので、議事録を残すので後でわかることなのだが、起立して意見や疑問点をぶつけていただくことで、会も締まると思うので協力願いたい。

もう一点は、審議会というのは、基本的には市が出した諮問に対して、YESとするのかNOとするのかを答申するということが基本中の基本。肉付けをして変えようとしたりすることは、あまり好ましくないと思う。ただ、せっかく市長はじめ各部長が集まっている場なので、普段疑問に思っていることや多少の要望的なことが出るのは構わないのだが、諮問された計画案に関しては、YESかNOかという考えで進めてもらおうと、強弱・明暗がはっきりするのではないと思う。諮問の内容はよいが、こういった要望も添えるという形になろうかと思う。こういった点を皆さんからご理解いただきながら、2年間審議をお願いしたい。

では、12月の審議会までの間にそれぞれの立場で調査したり、疑問点があれば、市長はじめ企画政策課に問い合わせたりなどしていただくようお願いしたい。

(1) 総合計画審議会について

樋口副会長：①市長から会長へ手渡された諮問書について、我々にも写しを配布いただけるとわかりがよいと思う。②総合計画というのは、実施計画も基本計画も入った計画だが、その中の実施計画について今年度の部分を審議・調査するような諮問だったように聞こえた。すでに動き始めている計画となるが、そのあたりのことをもう少し教えていただきたい。

事務局：①諮問書については、委員の皆さまにも後ほど写しを配布させよう。

②これから12月の審議会で答申をいただきたいのは、平成31～33年度の実施計画。今年度の事業については、昨年の総合計画審議会ですでに答申をいただいているので、それに基づいて予算編成を行い今実施している状況。昨年、答申をいただいた平成30.31.32年の3年間の事業のうち、31.32年の部分については今年またローリングをして、さらに33年の1年が加わったものを、平成31～33年度の実施計画として提案させていただく。それに対して今年の12月に答申いただくという流れになる。総合計画については、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造になっている。基本計画については、10年間の中で5年毎に見直しを行うこととしているので、平成32年度が見直し年となる。実務としては平成31年度の後半あたりから、市民アンケート等を実施して、市政に対する満足度を調査し、その結果をまとめて整理したものを元に平成32年度に見直しを行う予定。その下にある実施計画については、3か年のローリングにより見直しを行っている形。

樋口副会長：平成33年度まで入った実施計画の素案については、いつ頃示されるのか。

事務局：今配布してある実施計画は平成30～32年度分で、これは昨年の総合計画審議会ですでに答申いただいた内容。平成31～33年度実施計画の案が皆さんに届くのは、12月の審議会の事前資料として送る頃になる。現在、各課の実施事業の要求を取りまとめて財政課と協議をしている段階。これをさらに詰めていくが、市には10か年の財政計画というものがあり、その中で毎年度このくらいの予算が組めるだろうという見通しを立てているので、それに基づいて実施計画に盛り込める事業がどの程

度になるのかを各課と協議、調整して、実施計画を定めることになる。今の段階ではまだお示しできないが、10月にはその調整を完了して、各課には新たな実施計画案を元に新年度予算を組んでもらい、一方で審議会の皆さんには、同じものを平成31～33年度実施計画案として示し、12月にご審議いただくという流れになるので、よろしくお願ひしたい。

渡辺委員：予算がある程度組まれているものに対して、それが多い・少ないというようなことをこの審議会で、審議・答申してもよいのか。

事務局：今年の12月に審議いただく平成31～33年度の事業については、まだその時点で予算が確定しているものではない。ただ、予算（事業費）の多い・少ないというのは、事業内容にもよるが、それらを含めて12月の審議会でしっかり説明させていただくので、そのうえでご判断いただきたい。今ここで、どの事業にいくらというものは協議しにくいかと思う。

岡村会長：そのような意見を出してもよいのかという話だと思うが、それはよいのか。

事務局：審議会の場で何かを制限するわけではないので、その事業にかかる費用の算出根拠を、金額の高い・低いも含めて、その事業の本質について意見をいただくのは一向にかまわない。

岡村会長：算出根拠を求めることはよいということでは理解いただきたい。

(2) 第2次南魚沼市総合計画について

岡村会長：膨大な資料だが、立派なことしか書いていないので、この立派な理念に対して本当に実施しているのかということが、次の議題の実施計画に表れてくる。この計画が実際に実行されているかを審議するのが我々の役目だと思う。実施計画の中にもローリングをやっているうちに先延ばしされたり、前倒しされたりといろいろあるので、そのあたりの状況もよく見ていただきたい。

(3) 平成30～32年度実施計画（主要事業）について

南雲委員：計画を見ていると、費用対効果という部分が全然見えない。私たちの立場として、その辺を聞き出しながら発言してよいのか。

事務局：総合計画には指標が33あるが、直近の達成状況を実施計画の冒頭に記載してある。これが一つの行政の効果のめやすになると考えている。ただ、個々の事業の費用対効果については、すぐに結果が出るものとそうでないものいろいろあるので、担当課に問い合わせるなど調査していただくものよし、そのうえでこの場でも発言いただければありがたい。

南雲委員：雪活用事業の説明があったが、道の駅で実施したテストについては、地域の方は全く知らなかった。私は道の駅にいるのでわかるが、市で今どういうことをやっているのかを市民にも知ってもらう必要がある。よいことをやっているのに知られていないという状況は、直していかないと。東京方面で雪活用事業をやっていることも（市民は）誰も知らない。費用も結構掛かっているわけなので、みんなが納得するような形に持って行ってほしい。

事務局：昨冬の雪を保存して、今年はトライアルとして実施してみた。トライアルの結果を、地域の方にも見ていただくということで、8月のお盆期間中に道の駅で披露させてもらった。これからはもう少し市民の方々にも目に見えるような形で示したい。

南雲委員：連絡があったのも5日前くらいだったので、もう少し計画的に、せめて1か月くらい前には案内ができるようにしていただきたい。市民からもそのような声があった。

事務局：今年は約4mの雪を積み上げて保存したのだが、どのくらい溶けるかが分からなかったもので、計画的にお声がけもできなかった。今回のデータで、1か月に溶ける量や保存可能な期間を掴めつつあるので、来年に向けては気配りしていきたい。

岡村会長：南雲委員から話のあったことは、ほかの議題でも大事なことです。計画に掲載され実施してはいる

が、ミスマッチというか、市民が恩恵を受けていないように見える事業もある。そういったものはこの場で掘り下げていって、どういう手法でその指標の数値を上げる努力をしているかなどを聞くのはよい質問だと思う。

事務局：実施計画の見方の補足として、各ページに網掛けになっている事業がいくつかあるが、それは、事業完了や事業の統合・再編などによるもの。事業を削除してしまうと、事業をやったのかやっていないのかわからなくなってしまうので、あえて完了した後も残すことにしている。現在の第二次総合計画の基本計画の見直しがかかる5年間は最低でも残る形になり、実施計画の中に記載されるのでそのように見ていただきたい。

田中委員：各自で調査をしていつでも市に問い合わせをとの説明があったが、どこまで踏み入ってよいのか。最近想定外の自然災害が多いが、南魚沼市で起こらないとは絶対に言えない。そうなったときに一人暮らしの高齢者は誰が助けるのか。真備町での報道によると、避難しなかった人も多かったが、消防団が真剣に回った地区では犠牲者も少なかったと聞いた。一人暮らしの高齢者は増えているが、そういった情報を消防団は把握しているのか。そのあたりを徹底的に調査するなど、この計画には載っていないような項目についても審議していかなければ、想定外でしたら終わってはたまったものではない。みんなが安心して住めるまちづくりなどと大きなことを掲げているが、それに当てはまらないのではないかと。我々が調査するとはいっても、個人情報の制限がある中でどこまで踏み入ってよいものなのか、その辺がわからない。

事務局：災害に関してだが、要支援者の名簿については行政区長に配布しているし、地域の防災組織の強化も図られている。その地域の中でまず第一には対応していただくことが必要になるかと思う。そのための普及啓発を行うのは行政の仕事なので、引き続き取り組んでいく。各事業をどのような形で掘り下げていくかについては、聞きたいことを直接担当課に問い合わせてもよいが、疑問に感じた事項があれば企画政策課にまず一報いただきたい。そのうえで出せる資料なども相談させてもらう。

岡村会長：皆さんも何かあれば企画政策課を窓口として問い合わせいただきたい。

渡辺委員：阪神淡路大震災の際に、倒壊家屋などから救出された人の90～95%は、隣近所の人助けによるものだった。警察・消防の救助は、確か1割に満たなかったと思う。それだけ地域のコミュニケーションは必要だということ。実際の現場で役に立つのは行政ではなく、隣近所の人だと思っている。

7 その他

【事務局から今後の予定についての連絡】

12月の審議会日程

候補日：12月20日（木）または12月21日（金）

（午後を予定）

議会日程や市長スケジュールの都合もあり、事務局で決めさせてもらった。この2日間の日程確保をあらかじめお願いしたい。決定しだい（1か月前頃）改めて文書で案内する。

有馬委員：12月の審議会についての要望だが、非常に時間が足りないと感じている。前もって質問事項を出すにしても、午後からの設定で5時までだと、市政全般の幅広い事項を審議するのは不可能だと感じた。できれば午後から2日間審議するように設定できないか。市長と事務局については2日間対応いただくことになるが、部課長については関係する日程だけの出席とすれば負担も変わらない。審議会の形骸化、単なる名目や口実にされるということなく、十

分審議いただいたという結果にもつながると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

事務局：以前もそのような意見をいただき検討したことがあったが、また改めて十分検討したい。もし両日となれば12月20、21日しかない。

岡村会長：ごもっともなご指摘だが、委員の方々の予定もあるだろうから、ほかに意見はないだろうか。

南雲委員：内容も幅広くすべてを把握することはできないので、もし2日間になるのであれば、委員としても特にこの分野をと思う部分を皆さんが持ちながらやればよいのではないか。

岡村会長：2日間出席していただける委員がどれだけいるかということと、一堂に会していないと審議の雰囲気やニュアンスも変わってくることも考えられる。

事務局：2日に分けて片方しか出席しない委員がいた場合、答申をする際の意見のまとめ方は難しくなると思われる。

有馬委員：午後からの日程とした場合で2日間と言ったが、午前から始めて1日という形でもよい。

岡村会長：2日に分けるよりはそのほうがよい。または、午後日程であっても、終了時間を制限せずにやってもらう気になれば、それが6時や6時半になろうがよいのではないかと思う。

有馬委員：少しでも改善していただければ、どちらでもよい。

事務局：では、①2日間 ②午前・午後 ③午後から時間無制限 の3案が出たが、市長の都合もあるので事務局で整理して、結果についてはお知らせする。

岡村会長：審議会の進め方についてだが、前は事前質問を出してもらおうという形で進めたが、あれはあれでよいと思う。頭の中を整理する意味でも、事前に文章化して事務局に提出しておけば、ある程度正確な回答も返ってくる。その質問の整理ができる時期というのは、つまり計画案が我々の手元に届くのはいつ頃になるか聞かせていただきたい。

事務局：資料3のスケジュール表にあるように、実施計画案ができあがるのが10月から11月の間になる。総合計画審議会は12月20日～21日の予定なので、早くても1か月前頃になってしまう。開催案内、実施計画案、事前質問の用紙を一緒にして送付できるのは、11月20日前後になる。

樋口副会長：審議会には市長は出席するのか。

事務局：市長が諮問した事項なので、皆さまからの意見を聞くという立場からも出席すべきと考えている。

樋口副会長：諮問いただき我々が審議して、その結果を答申すれば本来よいわけで。いないほうが言いやすい面もあるのでは。

岡村会長：ただ、質問に対して市長が直接答える場面も多々ある。

岡村会長：12月の審議会当日は雰囲気もガラッと変わる。今日は勉強会なので、こんな質問をしてもよいのかなど、本音や不安に思う部分などあればこの場でも出してもらいたい。基本的には何を発言してもらってもよい。

渡辺委員：市政について何か調べて、例えばここがおかしいとかこうすべきだとか言うのは、この審議会なのか、議会やオンブズマンの役割なのか、そのあたりがよくわからない。実施計画があつて、この程度の予算でこのようなことをやっていますということに対して、それならよいとか、あまりよくないとか、という程度しか言えないのではないか。人口減少が進んでいる中で、では何人に設定すべきかなどの議論はできない。減ることは50年も前からわかってきたこと。それに対して何もしてこなかったことは行政であり、国だが、その責任を誰が取

るのかなどという話にはできない。どういうことを審議するのかよくわからなかったが、あまり私がこの席にいてもしょうがないと思ったりもしている。

岡村会長：この審議会には、各セクションを代表される方々から委員として来ていただいているという認識だが、自分の専門分野は深く掘り下げて意見を言ってもらえばよいし、また一般市民の代表という立場で、近所の人たちの不平不満を代弁するということでもよいと思う。

渡辺委員：では具体的な話を出すと、六日町 IC に高速バスの停留所があるが、その駐車場について NEXCO の所有なのかかわからないが、とても狭くなったという声を聞いている。それに対して調べてもらったが確たる返事が来ない。どうなっているのか。

事務局：駐車場不足は市でも認識している。今利用している駐車スペースは、NEXCO 東日本の善意によるもので市の土地は一切ない状況。ある時期から、全体の約半分の面積を NEXCO さんが自分たちの駐車場として確保することとなったので、利用者が停められるスペースも半分程度になってしまった。残念ながら、行政として何かできる術は今のところない。現在、十日町からつながる上沼バイパス（上越魚沼地域振興快速道路）が六日町 IC まで延伸する計画があるが、その道路改良が行われることになれば、その際に併せて何かの方法を考えるしかないのが実情。

渡辺委員：政治力の問題では。NEXCO の上層部に、ものを言えるような人物は南魚沼市にいないのか。利用者あつての高速道路であるはず。天気の良い日ばかりではないので、不便している人は多い。

岡村会長：市長は言えるはずなので、市長がいる場でその話をさせていただくとよいのでは。

南雲委員：なぜ半分になったのか。そこがわからないので不満が出る。

事務局：経緯の説明は受けていない。

南雲委員：急に半分のスペースになって使い勝手が悪くなった。それには市も関係していると思われるので、市民も不安になるのではないか。冬場であれば状況も理解できるが、なんのために半分になったのか誰も知らない。私たちも高速道路の利用者なのだから、そのあたりは NEXCO さんにも強く言えるのではないか。

岡村会長：今のような話でよいと思う。自分の実感として出てくるものは非常に強い。行政も気づいていないこともあるかもしれない。今の件は私も初めて知った。お互い共有できること、特に委員の中からのいろいろな意見が出たり、返ってくる回答を聞いたりすることでとても勉強になる。

南雲委員：少しでもわかってもらいたいこと、困っていることを言えばよいと私は思っている。

岡村会長：自分の得意分野で深めていただければよいので、そのような形で進めたい。

8 閉 会 （副会長挨拶）

（午後 4 時終了）